自衛隊の南スーダンでの「駆け付け警護」に反対する意見書

現在、日本政府は、南スーダンでの国連平和維持活動(PKO)に陸上自衛隊を派遣している。さらに、安全保障関連法の施行を受け、政府は本年11月中旬以降に派遣する部隊に、「駆け付け警護」の任務を付与しようとしている。

南スーダンは、政府軍と反政府軍の戦闘が激化し、国際的には内戦状態と認められており、 自衛隊が武器使用をする事態が想定される。そうなれば、自衛隊員が「殺し、殺される」事 態が生じかねない。これは、明らかに武力行使を禁じた憲法第9条に違反するものである。

昨年、本市では、市民により「ストップ・ザ・安保法制庄原市民の会」が立ち上げられ、 900人参加の市民集会の開催や有権者の4割に当たる安保法制反対署名を集めるなど、安保法 制反対の世論づくりが行われてきた。

ここに、本市議会は市民の平和と民主主義への願いに応え、政府に対し、南スーダンでの 自衛隊の「駆け付け警護」の任務付与を中止されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 30 日

広島県庄原市議会